

経営会議の内容

件 名	大和市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について
所 管 部	健康福祉部
日時・場所	平成26年 5月29日（木）13：40 ～ 14：20 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、健康づくり推進課長
提 出 理 由	大和市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定にあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・ 人に感染する恐れのある家畜伝染病についても行動計画の対象か。 （所管部）人から人へ感染する感染症を対象とする。また、飛沫感染だけでなく、接触感染するものについても対象となる。 ・ 感染者が出たときに、医療機関はどのように対応していくのか。 （所管部）インフルエンザ発生当初は感染症法に基づき、感染症病棟を持つ病院が対応する。ワクチンが開発され、病原菌の症状などが分かった段階で、医療の提供などを行う事業者として登録している一般の病院（登録事業者）も、感染者を受け入れられる体制にしていく。 ・ ワクチンや抗インフルエンザウイルス薬の備蓄についてはどのように考えているのか。 （所管部）ワクチンの確保は、原則として国で行う。ワクチンの完成にもある程度の時間がかかるため、すべて国が管理して、市町村に分配していくことになる。抗インフルエンザウイルス薬の備蓄については、登録事業者が備蓄するものと考えている。 ・ 登録事業者について、医療資機材の確保や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等の問題から、希望する医療機関がほとんどないと聞いているので、登録が増えるように十分に調整してもらいたい。 （所管部）医療機関への対応については、課題があることも承知しているので、十分に調整しながら進めていきたいと考えている。 ・ 現段階で不足する内容や課題もあると思うので、現実的に対応可能で、より具体的なマニュアルを、今後策定していく必要があると考える。 （所管部）県から細かい指示があり次第、より具体的なマニュアルを策定していく。その際には、庁内関係課や大和市医師会などの関係機関と調整しながら、整備を進めていく。
会議結果	案のとおり、進めていく。